

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

ただいまから令和3年第1回小坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（目時重雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小坂町議会会議規則第111条の規定により、6番、秋元英俊君、7番、成田直人君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（目時重雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、運営委員会委員長のご報告を求めます。

委員長。

〔議会運営委員長 小笠原憲昭君登壇〕

○議会運営委員長（小笠原憲昭君） おはようございます。

本臨時会についての議会運営委員会を1月22日金曜日に開催をいたしました。

本臨時会に係る案件は、令和2年度補正予算1件となっております。

したがいまして、会期を本日1日間とすることを提案いたします。

○議長（目時重雄君） お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、ただいまの運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は1日間と決定いたしました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第3、議案第1号 令和2年度小坂町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させますが、諸表の朗読については省略いたします。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

それでは、議案第1号 令和2年度小坂町一般会計補正予算（第10号）について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費及び老人憩の家あかしや荘改修工事設計委託料を新たに措置するものであります。

あかしや荘につきましては、昨年12月17日開催の議会議員全員協議会において、再開したいと表明させていただき、早い段階での調査・設計等に関する予算を計上することで準備を進めてまいりました。今までご利用いただいていた利用者のご不便を早い時期に解消する必要があるものと判断し、今回、沸かし湯を基本とした設計委託料を計上したものであります。

歳入では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫負担金及び補助金を計上したほか、一般財源の調整として普通交付税を充当しております。

その結果、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ826万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を49億8,964万7,000円にするものであります。

また、第2条においては、老人憩の家「あかしや荘」改修工事設計委託について、年度内の完了が困難と見込まれることから、繰越明許費を設定するものであります。

詳細につきましては、総務課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） それでは、一般会計補正予算（第10号）の詳細について説明をいたします。

歳出から説明いたしますので、5ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人憩の家管理費では、老人憩の家あかしや荘の改修工事に伴う設計委託料を計上しております。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目予防費では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費を措置いたしました。1節報酬には、ワクチン接種事務として会計年度任用職員報酬を、10節需用費には、ワクチン接種案内用の用紙等購入費、予診票印刷代、医薬材料購入費、11節役務費には、ワクチン接種案内通知に係る郵便料、町外で接種する方に対しての手数料を計上しています。12節の業務委託料には、ワクチン接種に対応するシステム改修として151万8,000円と、医療従事者に対するワクチン接種及び高齢者に対するワクチン接種1,464回分として333万4,000円を計上いたしました。

なお、医療従事者については令和2年度中に2回の接種、高齢者については令和2年度中に1回の接種を実施し、3月中旬に接種を開始する予定となっております。また、この経費については、全額国からの負担金及び補助金が充当されます。

続いて、歳入については4ページをご覧ください。

歳出の補正において不足する一般財源については、10款地方交付税の普通交付税250万円で収支の調整を図っております。

次に、2ページをお開きください。

繰越明許費については、先ほど町長からの提案理由でも述べましたとおり、老人憩の家「あかしや荘」改修工事設計委託について、年度内の完了が困難と見込まれることから、新たに設定するものであります。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 1点教えていただきたいわけではありますが、ワクチン接種の具体的な実施について、3月中旬以降、年度内に1回というお話であります。

国の動向、あるいは県の動向をみていると、何か時期が、各自治体における具体的な実施時期について、ちょっと不安な状況が伝わってくるというふうに思いますが、これは確実にこの時期でやれるという確認はされているのかどうなのかということと、それから具体的な周知方法をどういうふうにするのか、この2点についてちょっと見解をお聞かせください。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） まず1点目の、現在、今日の段階ですけれども、国、それから県のほうからにつきましては、27日に規制改革担当大臣が発表した4月1日以降にずれ込むだろうということについてはこちらでも情報的には承知はしてございますが、まだ具体的に国のほうから示されてございません。

よって、当町におきましては、まず具体的に、1月25日に2回目の厚生労働省の市町村向けの説明会、それで示されております3月下旬に向けて準備を進めていきたいというふうに考えてございます。

今後、国、それから県のほうから、4月1日にずれ込むということで示された場合につきましては、今回の補正予算、高齢者の1回目の接種分につきましては費用につきましては繰越明許の手続きを取らせていただく、あるいはまた来年度の補正予算で対応をしてみたいというふうに考えてございます。

それから、現在、町の接種の考え方、やり方、方法でございますが、現在は小坂町診療所1か所で行って、医療機関方式でやるということで、28日も打合せを行ってございます。できる限り集団接種、各市町村では集団接種等を考えているところもあるというふうに聞いておりますが、当町におきましては原則、小坂町診療所1か所で、町と協力しながらやっていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の周知方法につきましては、3月10日号の広報で1回目、できる限りの情報を流したいというふうに思っております。それと併せて、クーポンの印刷、それから発送につきましては、国のほうから現在示されておりますのが3月12日まで、まず原則行うようにということで示されておりますので、それに向けて準備をしてみたいと。その中にも当然、封筒の中に具体的な詳細の説明を、皆さんが知りたいような情報的なものについても具体的に示してみたいというふうに考えております。

○議長（目時重雄君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（目時重雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって閉会いたします。

閉会 午前10時13分